

令和3年10月7日

総合計画に関する  
調査研究特別委員各位

総合計画に関する調査研究特別委員長 松 寄 裕 次  
副委員長 鈴 木 和 美  
理事 齊 藤 和 夫  
岩 井 友 子  
池 沢 みちよ  
小 平 奈 緒  
長 野 春 信

### 総合計画に関する調査研究特別委員会理事会の決定事項について

令和3年10月7日の総合計画に関する調査研究特別委員会理事会において、総合計画に関する調査研究特別委員会のことに関し下記事項を決定しましたので、通知いたします。

#### 記

#### 1. 基本計画（素案）に対する意見の取り扱いについて

##### (1) 合意の確認方法について

- ・分科会で合意された意見については、各分科会に全委員が出席できることから、全委員の合意が得られたものとみなし、全体会で取り扱う。
- ・その他全体会での議事については、今後の理事会で協議する。

##### (2) 分科会長からの報告について

- ・全体会において、分科会の調査研究の概要、開催経過及び分科会における意見を書面で配付し、分科会長から口頭で報告を受け、質疑を行う。

##### (3) 分科会で合意に至らなかった意見の取り扱いについて

- ・分科会で合意に至らなかった意見については、理事会へ報告する。
- ・分科会で合意に至らなかった意見は、提言として市長へ提出する意見がある場合は、合意に至らなかった意見を参考事項として提言に添付する。なお、提出する意見がない場合は、委員会報告書に付記する。

##### (4) 各分科会への基本計画（素案）に対する意見の提出方法等について

- ・各分科会への基本計画（素案）に対する意見の提出方法等のお知らせについては、分科会において取扱いを決定した後、委員長から全委員へ通知する。

また、各分科会における意見の取りまとめについては、分科会員外委員も出席しやすいよう日程が配慮されているため、分科会員外委員も意見がある場合は、各分科会の意見の取りまとめに出席し、積極的に分科会内で発言を行う。

2. 11月の全体会について

- ・11月1日（月）午前10時

○主な議題

総合計画の策定状況について（報告）

- ・第8回及び第9回総合計画審議会について等

3. 次回の理事会開催予定

- ・10月22日（金）午後1時

○主な議題

全体会（11月1日）の議事等について

※ 決定事項については、議会会議システムに配架しています。

「船橋市議会→総合計画に関する調査研究特別委員会→理事会決定事項→令和3年10月7日」